

## はじめに

本県におけるがんによる死亡者数は年々増加し、昭和55年以降、県民の死亡原因の第1位はがんが占めています。平成18年には1万5千人以上の方々ががんで亡くなられており、全死亡者数のうち約3人に1人の方ががんで亡くなられています。また、高齢化の進展に伴いがんの罹患者数も増加傾向にあります。将来的には男性の2人に1人、女性の3人に1人が罹患すると言われており、がんは県民の皆様の生命・健康にとって重大な課題となっています。

一方、国においては昭和59年度から「対がん10カ年総合戦略」を始めとした対策を講じてきました。この間、がん対策は大きく進展し、胃がん、子宮頸がんなどの死亡率は大きく減少してきました。一方で高齢者人口の増加により、多くの部位のがん死亡者数・罹患者数は増加傾向にあり、国民的課題となっている現状を踏まえて、平成18年6月に「がん対策基本法」が議員立法により成立し、平成19年4月1日に施行されました。

そこで、本県におきましても「がん対策基本法」に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進し、がんによる罹患者率と死亡率を減少させることを目指した「愛知県がん対策推進計画」をこのたび策定いたしました。この計画は、今後5年間に取り組むべき項目と具体的な目標を定めた行動計画と位置づけています。

今後は、行政、医療機関及び県民の皆様が連携して、共に行動することにより、計画を着実に推進するよう努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成20年3月

愛知県知事 神田真秋